

中国経済産業局 消費者相談室

【所在地】

〒730-8531 中区上八丁堀 6 - 30 広島合同庁舎 3号館 1階

電話 082-224-5673 FAX 082-224-5644

ホームページアドレス

http://www.chugoku.meti.go.jp/consumer/shoukei/right_new.htm

【相談日時】

月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）午前9時～午後0時、午後1時～4時

【相談業務内容】

経済産業省所管の商品及びサービス等、消費生活に関する消費者からのご相談を受け付けています。

例 商品やサービスの契約、取引、販売方法に関すること

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話、FAX、郵便、メール（メールはホームページに掲載している「消費者相談受付フォーム」に入力の上送信。）により相談を受け付けています。

すべて電話にて回答しますので、上記相談日時に連絡の取れる電話番号を記載してください。

なお、電話でのご相談が困難な場合は、個別にご相談に応じますので、消費者相談をお申し込みの際にお申し出ください。

【その他】

1. 消費者と事業者との間の個別トラブルにつきましては、お話しを伺った上で、論点の整理などアドバイスや助言をさせていただきます。あっせん・仲介をご希望の場合は、対応可能な、お近くの窓口等をご案内いたします。
2. ご相談の内容については、相談者等の個人情報の保護に十分に配慮した上で、消費者安全法に基づく消費者事故等として消費者庁に通知することがあります。予めご了承ください。